労 審 発 第 805 号
平成 27 年 6 月 18 日

厚 生 労 働 大 臣
塩崎　恭久　殿

労 働 政 策 審 議 会
会長　樋口　美雄

平成 27 年 6 月 18 日付け厚生労働省発基安 0618 第 1 号をもって諮問のあった「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

別紙

平成 27 年 6 月 18 日

労 働 政 策 審 議 会
会長　樋口　美雄　殿

安全衛生分科会
分科会長　土橋　律

「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱」について

平成 27 年 6 月 18 日付け厚生労働省発基安 0618 第 1 号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。